

福井県公用車における次世代自動車導入方針

令和7年10月14日

1 趣旨

本方針は、県庁の運輸部門における脱炭素化、県内全域での機運醸成・転換促進に向けて、公用車における次世代自動車の導入に関して、必要な事項を定めるものである。

2 定義

本方針における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 公用車

道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第2条第2項および第3項に規定する自動車
で本県が管理するものをいう。

(2) 次世代自動車

電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)をいう。

3 目標

代替可能な次世代自動車がない場合や充電設備設置が困難な場合を除き、本県が新規導入
または更新する公用車については、2026(令和8)年度以降、全て次世代自動車とし、2030(令
和12)年度までに5割以上、2035(令和17)年度までに全てを次世代自動車とする。

4 対象

対象は、本県の全ての機関(知事部局、教育庁および教育機関、議会局、監査委員事務局、人
事委員会事務局、労働委員会事務局、警察)が導入する公用車のうち、乗用車(自動車登録番号
標の分類番号が3、4、5から始まる小型乗用車、普通乗用車、軽乗用車)および貨物車(自動車登
録番号標の分類番号が1、4から始まる小型貨物車、普通貨物車、軽貨物車)とする。

5 次世代自動車導入の考え方

(1) 新規導入または更新にあたり、代替可能な次世代自動車が存在する場合

次世代自動車を導入する。

(2) 新規導入または更新にあたり、代替可能な次世代自動車が存在しない等の場合

ア 下記(ア)～(ウ)に該当すると各所属が考える場合は、あらかじめ別紙「次世代自動車等の
導入にかかる協議書」(以下「協議書」という。)を、エネルギー環境部エネルギー課(以下「エ
ネルギー課」という。)に提出し、車両の選定について協議を行うこと。

(ア) 特殊部品の取り付けおよび車体等の改造を施した特装・架装車両の導入が必要な場
合

(イ) 業務の使用目的に応じた仕様を満たす次世代自動車が存在しない場合

(ウ) 建物の屋根がない屋外での駐車が必要な場合、または充電設備の設置に伴い建物の大規模な改修が必要な場合

イ 協議の結果については、エネルギー課から回答書として示すので、その内容に基づき、各所属はハイブリッド自動車(代替可能なハイブリッド自動車も存在しない場合には最も環境負荷の少ない自動車)を導入する。

6 充電設備

- (1) 出先機関等で、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)を導入する所属は、原則、1台につき1口、充電設備を設置する。
- (2) 出先機関等で、次世代自動車を複数台導入する所属や施設については、設置する充電設備の口数を個別に検討し、必要口数を設置する。

7 留意事項

- (1) 本方針に基づき、各所属は次世代自動車の導入を計画的に行い、2035(令和17)年度までに、導入を完了する。なお、次世代自動車の導入にあたっては、各所属の現行車両の使用状況等を踏まえ適切な車種を選定することとし、脱炭素化推進事業債を活用した購入を原則とし、必要に応じて充電設備も設置する。
- (2) 現行車両について、使用実績が低いものは廃止の検討を行う。
- (3) 将来的な次世代自動車の導入時期を見越し、公共施設の新設、建替え、改修等の際は、計画的に充電設備の設置を検討する。
- (4) 本方針で対象とする公用車以外の特殊車両等を管理する所属についても毎年使用方法を見直し、代替可能な次世代自動車への更新や廃止を検討する。

8 導入方針の見直し

本方針は、社会情勢の変化や自動車開発技術の進歩、次世代自動車の市場普及の状況に合わせて、適宜見直しを行うものとする。

9 適用

本方針は、令和8年度以降に導入する公用車に適用する。

次世代自動車等の導入にかかる協議書

記入例

提出日： 令和〇年〇月〇〇日

1 車両導入担当所属

所属名	〇〇〇〇部	〇〇〇〇課
担当者名・連絡先	(担当者名) 〇〇 〇〇	(E-mail) 〇〇〇〇〇

2 更新対象車両

メーカー	〇〇〇〇〇	通称車名	〇〇〇〇〇
車両ナンバー（登録番号）			
種別	<input type="checkbox"/> 軽乗用車 <input type="checkbox"/> 小型乗用車 <input type="checkbox"/> 普通乗用車 <input type="checkbox"/> 軽貨物車 <input type="checkbox"/> 小型貨物車		
	<input type="checkbox"/> 普通貨物車 <input type="checkbox"/> その他 ()		
更新・リース満了予定	令和	年	月
契約形態	<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> リース		

※更新対象車両が複数台ある場合は、台数毎に協議書を作成すること

3 導入予定車両

メーカー	〇〇〇〇〇	通称車名	〇〇〇〇〇
HVの有無			
種別	<input type="checkbox"/> 軽乗用車 <input type="checkbox"/> 小型乗用車 <input type="checkbox"/> 普通乗用車 <input type="checkbox"/> 軽貨物車 <input type="checkbox"/> 小型貨物車		
	<input type="checkbox"/> 普通貨物車 <input type="checkbox"/> その他 ()		
燃料の種類	<input type="checkbox"/> ガソリン <input type="checkbox"/> 軽油 <input type="checkbox"/> その他 ()		
導入方法	<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> リース		
契約予定年月	令和	年	月
予定走行距離	【月 間】	km/月	
	【年 間】	km/年	
排出ガス基準	平成●●年排出ガス規制適合		
燃費基準	平成●●年度燃費基準達成		

※導入予定車両が複数台ある場合は、台数毎に協議書を作成すること

4 次世代自動車が導入できない理由

<p>【記入例】</p> <ul style="list-style-type: none">●●●を運送するため、改造を施した特別仕様の車両が必要なため業務上、多量の荷物を運搬し広いスペースが必要となるが、現行車両と同等の積載寸法を満たす車両が存在しないため建物の屋根がない屋外での駐車が必要なため屋内駐車だが、充電設備設置に伴い、建物の大規模な改修が必要になるなど、設置費が非常に高額になるため
--

※理由説明に必要な資料を添付すること

5 次世代自動車の導入予定時期

導入予定時期	令和	年	月
--------	----	---	---

(参考)「福井県公用車における次世代自動車導入方針」における判断の基準(フロー図)

